令和6年度社会福祉法人米沢市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

米沢市においても、少子高齢化の進展とともに人口の減少が進行する一方で、世帯数は年々増加し続けており、核家族化の進行や単身高齢者、高齢者夫婦世帯の増加によって、家族間の支え合いの希薄化や地域コミュニティの脆弱化、社会的孤立といった問題が顕在化しています。これらによって、増加している生活課題及び福祉課題については、複雑化し、容易に解決に至らないのが実情です。

そのため、社会福祉協議会には、これらの課題の解決に積極的に取り組む役割が期待されており、 引き続き、支部社協と協働し、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉関係者、保健・医療・教育 など関係機関、ボランティア等の参加と協力のもと、誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる福 祉のまちづくりを推進してまいります。

令和6年度は、第5期米沢市地域福祉活動計画の最終年度に当たることから、継続して計画推進に 努めるとともに、新たな指針となる第6期米沢市地域福祉活動計画(令和7年度~11年度)の策定に 取り組みます。

また、地域共生社会の実現に向けて、引き続き、地域への積極的な関わりを高めて、生活課題等を抱える住民一人ひとりに継続的な支援の提供ができるよう、関係機関との連携に努めながら、米沢市が取り組む重層的な支援体制の仕組みづくりの検討に参画するほか、住民の権利擁護の強化を図るため、置賜成年後見センターの運営に努めるとともに、成年後見人育成に向けた独自の事業に取り組みます。

さらに、窪田児童センター閉館に伴い、新たに、地域子育て支援センター「なかよしる一む」の経営に取り組むほか、米沢市ひまわり学園の指定管理者として、一層のサービスの質の向上と効率的な事業運営に取り組み、利用者本位の良質な福祉サービスの提供に努めるとともに、米沢市並びに山形県社会福祉協議会からの各受託事業についても、相談者の安心感や利用者の満足度を高められるよう努めてまいります。

このほか、寄贈資産等を活用しての地域福祉の向上に資する事業の検討を継続して行うほか、社会福祉法人に求められる役割を果たすため、米沢市社会福祉法人連絡協議会の一員として、各法人と連携・協働して公益的な取組を進めてまいります。

Ⅱ 主な実施事業

基本計画1 つたえる(広報・啓発)

地域住民の福祉活動を推進していくため、見やすくわかりやすい広報紙を作成するとともに、SNSの活用やマスコミの協力を得ながら情報発信に努めていきます。また、福祉教育事業や福祉イベント等を通し福祉活動に対する気運を高めてもらうよう取り組んでいきます。

| | 実施計画 | 事業 |
|---|-----------------|---------------------------|
| 1 | 福祉情報を発信する。 | (1)社協だより「ほのぼの」の発行 |
| | | (2)社協パンフレット・ホームページの充実 |
| | | (3)福祉協力店の増強 |
| | | 市内の企業や飲食店等と協力し、社協の情報を発信する |
| | | 場を増やしていきます。 |
| | | (4)住民と一緒になっての情報発信 |
| 2 | 福祉教育·福祉学習(福祉共育) | (1)福祉教育・福祉学習(福祉共育)の実践 |
| | をすすめる。 | 子どもから大人まで自分も他者もお互いに認め合うこと |

| | | ができる社会を目指し、相手の立場になって思いやりの |
|---|--------------|-----------------------------|
| | | 心を育くむ内容で実施します。 |
| | | (2)「親子で赤い羽根共同募金の募金箱を作ってみよう」 |
| | | 講座の開催 |
| | | (3)手話・要約筆記学習会の開催 |
| | | (4)福祉指定校事業、福祉指定校担当者会議 |
| 3 | 福祉イベントを開催する。 | (1)第33回米沢市・市民福祉大会の開催 |
| | | (2)見てけろ来てけろ知ってけろ「福祉の魅力祭」協働 |

基本計画2 つながる(連携・協働)

身近な地域でお互いにゆるやかな見守りや声かけを行い気にかけ合う関係性ができるよう行政やコミュニティセンター、支部社協、民児協、関係機関等と連携し研修会や座談会等を開催していきます。

| 実施計画 | 事業 |
|-----------------|---------------------------|
| 1 住民同士のつながりを強化す | (1)お互いさまの関係づくりの推進 |
| る。 | (2)ゆるやかな見守り、声かけの推進 |
| | (3)町内福祉部活動の推進 |
| | (4)民生委員・児童委員の活動周知 |
| | (5)防災研修会の開催 |
| | (6)町内見守り(防災)マップ研修会の開催 |
| | 日頃の見守りや災害発生時の支援に活用できるマップを |
| | 作成する研修会を開催します。 |
| | (7)外国籍の方の支援に向けた連携 |
| | 災害発生時の支援などについて、国際交流協会などの関 |
| | 係機関と連携します。 |
| 2 支部社協活動を支援する。 | (1)支部社協福祉活動指針(福祉8策)の推進 |
| | (2)町内会長・町内福祉部長等研修会 |
| | (3)福祉ネットワーク懇談会(協議体)の開催 |
| | 町内会長、地区委員、民生委員・児童委員、町内福祉部 |
| | 長などを対象に地域づくりについて話し合う機会をつく |
| | ります。 |
| | (4)おしょうしな福祉座談会の開催支援 |
| 3 社会福祉法人の公益的な取組 | 米沢市社会福祉法人連絡協議会との協働 |
| を推進する。 | 17の社会福祉法人で相互に情報交換を行い、福祉課題 |
| | の共有並びに課題解決に向けた取組を行います。 |
| 4 コミュニティセンターとの連 | 協働事業の検討・実施 |
| 携を強化する。 | 誰もが参加できる事業の協働に向け、話し合う機会をつ |
| | くります。 |

基本計画3 つくる(活動・拠点)

誰もが元気に活躍できる地域や気軽に交流できる集いの場を推進します。また、ボランティア活動について、身近で気軽に参加できる活動を中心にPRを強化するとともに、今後のボランティア活動の在り方について活動者から意見をいただく機会を作ります。

| 実施計画 | 事業 |
|------------------|---|
| 1 誰もが元気に活躍できる地域 | (1)世代間交流事業 |
| をつくる。 | (2)シニアおもしゃい楽校 |
| | (3)子ども楽校 |
| | (4)米沢市民みんなでグラウンドゴルフ交流会 |
| | (5)障がい者ニュースポーツ交流会 |
| 2 集いの場づくりを広める。 | (1)ふれあい・いきいきサロン、ふれあい子育てサロン活 |
| | 動支援 |
| | (2)カフェや食堂などとの連携 |
| | 地域の集いの場や情報交換の場について情報を収集し、 |
| | 地域福祉活動の拠点になるよう協力依頼していきます。 |
| | (3)地域食堂(こども食堂・みんなの食堂)支援 |
| | 地域の居場所づくりや多世代交流、孤食防止となる地域 |
| | 食堂の支援と地域食堂情報交換会を開催します。 |
| | (4)社協カフェ ~みんなのしゃべり B a ~ |
| | (5)障がい者とのふれあいのつどい |
| | (6)障がい者の集いの場「にこ・かふぇ」 |
| | (7)ふれあい会食会の支援 |
| | (8)高齢者いきがい事業 |
| | (9)高齢者いきいきデイサービス(市委託事業) |
| 3 ボランティア活動をすすめる。 | (1)ボランティアセンターの運営 |
| | (2)除雪ボランティアセンターの設置運営 |
| | (3)災害ボランティアセンターの運営準備 |
| | 災害ボランティアセンター設置訓練の実施 |
| 4 外出支援の実施に向けて検討 | (1)関係機関との情報交換 |
| する。 | (2)住民同士の助け合い |
| | 先進地の事例紹介並びに住民同士が送迎で助け合いをし |
| | ている情報を収集していきます。 |
| | (3)住民同士の話し合い 地域の特性に合った外出支援について、住民同士や関係 |
| | 地域の特性に合うた外面又接について、住民向工や関係 者が話し合う機会をつくります。 |
| 5 活動基盤を強化する。 | (1)第6期米沢市地域福祉活動計画の策定 |
| | 地域福祉活動を実践している個人や団体の代表者で構成 |
| | する策定委員会を立ち上げ、令和7年度から5年間の活動 |
| | 指針となる第6期米沢市地域福祉活動計画を策定します。 |
| | (2)社会福祉推進事業の調査・研究 |
| | 第6期米沢市地域福祉活動計画の策定と連動し、地域社 |
| | 会における今日的課題に対する調査研究や先駆的な取組等 |
| | 云におりるう口的味趣に対する調査が元代型的な収組等 の情報を収集し、新たな社会福祉推進事業を検討していき |
| | ます。 |
| | ^{ょ y 。} (3)地域福祉活動の担い手や協力者となる人材の育成、 |
| | 地域での福祉活動の担い手を養成します。 |
| | (4)自主財源の確保 |
| | (5)共同募金会の協力 |
| | (∂/宍門券並云♡勋月 |

| (6)福祉団体事務局受託 |
|---------------------------|
| 米沢市民生委員児童委員連合協議会 米沢市老人クラブ |
| 連合会(きららクラブ米沢) 山形県共同募金会・米沢 |
| 市共同募金委員会 米沢市ボランティア連絡協議会 米 |
| 沢市母子寡婦福祉連合会 |
| (7)福祉団体への助成 |
| 米沢市ボランティア連絡協議会 米沢地区保護司会 米 |
| 沢遺族連合会 米沢針灸按マッサージ師会 米沢市更生 |
| 保護女性会 米沢市民生委員児童委員連合協議会 米沢 |
| 手話サークル「年輪」手話サークルつみ木 |
| (8)会の運営 |
| 理事会、評議員会、監査、正副会長会、支部長会の開催 |

基本計画4 ささえる(相談・支援)

地域共生社会の実現に向けて、様々な福祉相談を一体的に受付する福祉総合相談を設置し、行政や関係機関と連携していきます。また、誰もが住み慣れた地域でいきいきと生活ができるよう、地域包括ケアシステムの推進に協力していきます。

また、置賜三市五町の置賜定住自立圏共生ビジョンに基づいて令和4年度設置の置賜成年後見センターの運営を受託し、判断能力が不十分な方の権利擁護を支援します。

| 実施計画 | 事 業 |
|-----------------|------------------------------------|
| 1 福祉の総合相談窓口の設置 | (1)福祉相談を一体的に対応する「福祉総合相談窓口」で の対応 |
| | (2)米沢市生活自立支援センター(市受託事業) |
| | (3)山形県生活福祉資金貸付事業 (県社協受託事業)・米沢 |
| | 市社会福祉資金貸付事業 |
| | (4)米沢善意銀行 |
| | (5)制度の狭間にある方への支援 |
| | (6)関係機関との情報交換 |
| 2 権利擁護センターの運営 | (1)福祉サービス利用援助事業(県社協受託事業) |
| | (2)法人後見事業 |
| 3 地域包括ケアシステムの推進 | (1)見守り体制の充実 |
| に協力する。 | 米沢市高齢者見守り支援事業 (市受託事業) |
| | 給食配送サービス事業(ふれあい型・生活支援型) |
| | (2)地域のネットワークづくり |
| | 地域包括支援センター(西部圏域・南部圏域)の運営(市 |
| | 受託事業) |
| | 米沢市生活支援体制整備事業(市受託事業) |
| | 居宅介護支援事業 |
| 4 置賜成年後見センターの運営 | (1)制度や権利擁護等の広報及び啓発 |
| | (2)二次相談窓口 |
| | (3)法人後見の受任調整 |
| | (4)制度の利用促進 |
| | (5)成年後見人育成に向けた独自事業 |

地域における利用者本位の福祉サービスをめざし、住み慣れた地域で暮らし続けることを支えるため、地域福祉活動と連携した事業を展開していきます。

| 1 | 指定管理事業 | (1)ひまわり学園の管理、経営 |
|---|---------|--|
| 2 | 受託事業 | (1)意思疎通支援事業 (2)福祉バス運営管理事業 |
| 3 | 子育て支援事業 | (1)敬師・窪田各学童クラブの運営 (2)地域子育て支援センター「なかよしるーむ」経営 |